

効果概要: 令和5年5月石川県能登地方を震源とする地震による災害に際し、石川県珠洲市において様々な災害廃棄物が発生したものの、環境省中部地方環境事務所が主催する災害廃棄物処理体制強化モデル事業を通じて、事前に災害廃棄物処理計画策定や民間事業者との調整を行っていたため、仮置場の迅速な設置を実現した。

府省庁名: 環境省

■ 実施主体: 中部地方環境事務所

■ 対策の概要:

市町村における災害廃棄物処理計画の策定支援

■ 事業費※: 事業費2,665万円(令和元年度、令和3年度、令和4年度)

(うち3か年緊急対策による事業費715万円(令和元年度))

※中部地方環境事務所が、珠洲市を含む石川県内の自治体を対象として実施したモデル事業費。

■ 事業内容の詳細とその発揮効果

事業内容

- ・珠洲市は、令和元年度災害廃棄物処理計画策定モデル事業において計5回のワーキング会議に参加し、令和2年度に災害廃棄物処理計画を策定。
- ・令和4年度災害廃棄物処理体制強化モデル事業等において仮置場の選定、管理・運営の重要性やレイアウトの検討などを取り上げたグループワークに参加。
- ・モデル事業で学んだことをもとに、事前に仮置場候補地の選定やレイアウト作成、住民広報(案)の検討を実施。

被災時発揮効果

- ・事前に仮置場候補地の選定やレイアウトの作成を行っていたため、発災後速やかに最初の仮置場を開設することができ、街中の災害廃棄物を抑制することができた。
- ・事前に関係機関や民間事業者との体制を処理計画内で整理していたため、本設置の仮置場についても発災後直ぐに準備を開始し、災害廃棄物を仮置場に継続して受け入れられる体制を整備した。

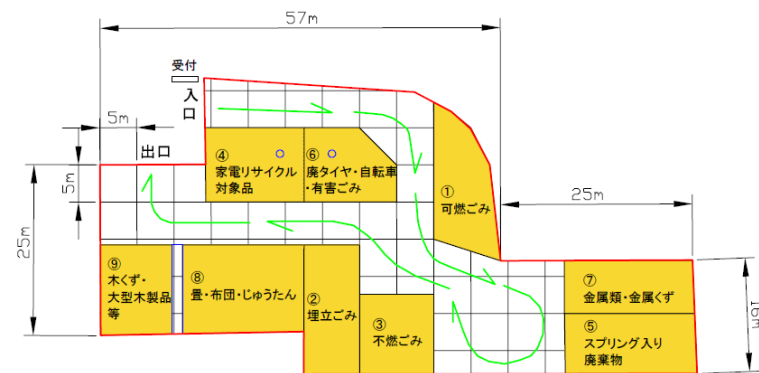


図: グループワーク時の仮置場レイアウト(例)

出典: 環境省資料



写真: 仮置場の状況(令和5年5月9日) 出典: 石川県撮影